

仙台市八本松児童館の指定管理者候補者の選定経過及び結果について

仙台市八本松児童館について指定管理者の公募を行った結果、次のとおりその候補となる団体を選定した。

1 施設概要及び指定期間

- (1) 施設名 仙台市八本松児童館
- (2) 所在地 仙台市太白区八本松二丁目 4 番 20 号
- (3) 指定予定期間 令和 8 年 4 月 1 日から令和 13 年 3 月 31 日まで

2 選定までの経過

令和 7 年 8 月 22 日	こども若者局選定委員会開催（募集要項、審査方法を審議）
令和 7 年 8 月 26 日～令和 7 年 9 月 26 日	募集要項配布
令和 7 年 9 月 2 日～令和 7 年 9 月 9 日	説明会開催
令和 7 年 9 月 22 日～令和 7 年 9 月 26 日	応募受付
令和 7 年 10 月 27 日	こども若者局選定委員会開催（書類審査を実施）
令和 7 年 11 月 6 日	こども若者局選定委員会開催（面接及び最終審査を実施）

3 こども若者局選定委員会の構成

委員数 計 4 名（内訳：民間委員 3 名、市職員委員 1 名）

4 応募団体

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘

5 指定管理者の候補者

- (1) 団体名 特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘
- (2) 代表者名 理事長 平山 乾悦
- (3) 所在地 仙台市青葉区北山一丁目 5 番 22 号

6 選定理由

特定非営利活動法人みやぎ・せんだい子どもの丘は、小学校や関係機関、地域団体との強固な連携のもと、こどもたちを中心に地域のつながりを深める取組を進めているほか、妊娠期から中高生まで、児童館が地域の居場所となるよう切れ目のない支援に積極的に取り組んでいる点が高く評価された。

また、支援を要する児童への対応においては、隣接する宮城県立聴覚支援学校との定期的な情報交換や職員による手話学習の実施に加え、法人独自の取組として専門家による巡回指導、職員への指導・相談対応を担うサポートリーダーの配置など、全てのこどもがともに遊び、学びあえる環境づくりを推進している点が高く評価された。

7 評価項目及び評価結果

評価項目	配点	満点	特定非営利活動法人 みやぎ・せんだい子どもの丘
基本方針及び運営	20	80	68
人材	30	120	96
事業	100	400	358
管理等	20	80	65
費用	30	120	93
小計	200	800	680
加点・減点	-	-38～48	36
合計	-	848	716

※「配点」は委員一人当たりの持ち点。「満点」は、面接及び最終審査に出席した委員4名

(内訳：民間委員3名、市職員委員1名)の合計点。

※加点・減点については、評価項目以外に、障害者の雇用の促進等に関する法律に規定する法定雇用障害者数の充足状況及び障害者雇用納付金の納付状況等により加点(4点)又は減点(-6点)、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律に規定する70歳までの高年齢者就業確保措置を実施している場合に加点(4点)、仙台市内に本社・本店を有する場合に加点(8点)、宮城県内に本社・本店を有する場合に加点(4点)。また、現指定管理者が再度応募した場合に、実績評価点として、現指定管理期間に対する評価に応じて加点・減点(-32～32点)。

8 その他

指定管理者候補者として選定された団体を指定管理者として指定する議案について、令和7年第4回定例会に提出する予定としている。当該議案が議会で可決された場合には、同団体が指定管理者として、本施設の管理運営にあたることとなる。

お問い合わせ先

こども若者局こども若者支援部児童クラブ事業推進課企画係

(電話番号：022-214-8406)